

## 災害時の対応

### <地震の対応>

#### ※警戒宣言が発令された時

##### [注意事項]

- ・ 保育園では、保育を中止します。
  - ・ 警戒宣言が出された時は、まちコミメールで連絡します。
- 保護者の皆様は、周囲の安全に注意し、直ちに園児のお迎えをお願いします。
- ・ 交通規制が実施されます。車の利用はなるべく避けてください。
  - ・ 市の広報に注意し、落ち着いて行動してください。
  - ・ 警戒宣言発令中は、全ての学校・幼稚園・保育園は休みになります。

#### ※大地震が発生した場合

##### [注意事項]

- ・ 基本的には、警戒宣言が発令された時と同じですが、まず身の安全の確保が大切です。
- ・ 素早く火の始末をしましょう。
- ・ あわてて外に飛び出さないようにしましょう。
- ・ 家庭内でも落下物、転倒物から身を守りましょう。
- ・ デマに迷わせないように正しい情報を収集しましょう。
- ・ 秩序を守り、衛生に注意しましょう。

##### [園児が保育園にいる時]

- ・ 保護者は、自身の安全を確保した後、できる限り速やかに園児を迎えに来てください。
- ・ 地割れ、倒壊物等通路の安全性に留意し、徒歩で迎えにきてください。
- ・ どんな場合でも園児を引き取る時は、黙って連れて帰らないでください。
- ・ 園児を引き取る時は、職員に申し出て「緊急引き渡しカード」を受け取ってから連れて帰ってください。
- ・ 保護者以外の方が引き取る場合は、園児との関係、引き取り先を「緊急引き渡しカード」に記入し、連れて帰ってください。
- ・ 都合で直ちに迎えに来れない時は、園児は保育園で保護します。
- ・ 余震、火災、津波、崖崩れ等の危険性により、他への避難すべきと判断された場合は、第二避難所になります。園には、第二次避難場所等の避難先を掲示しますので、落ち着いて確認し行動してください。

### 第二避難所

### ○吉田区民会館

##### [登・降園の途中で大地震が発生した場合]

- ・ その場から引き返してください。ただし、引き返すことが困難な場合は、保護者の判断により住民の避難行動に準じてください。

##### [家にいる時]

- ・ 登園しないでください。

